

～第19回千葉県水道局中期経営計画事業等評価委員会 議事要旨～

議事(1)「千葉県水道局中期経営計画」に基づき実施した施策等の評価について(基本目標3,4)

基本目標3及び基本目標4の評価の概要及び主な重点推進事業の取組について、資料3-3及び資料3-4に基づき担当課から説明し、その後、委員より質疑・意見を受けた。

<基本目標3>

詳細抽出説明事業

整理番号26 宅地内鉛管更新助成制度の検討

(委員)達成状況の評価結果の説明・分析欄の で、「通常の使用状態では水質基準を超過する恐れはない」とありますが、これは通常ではない場合には支障が出てくるという意味でしょうか。

(水道局)水道ですので、普通に人が住んでいれば、毎日水を使っているのが水が流れているわけですが、例えば旅行等で1ヶ月間留守にするということがございますと、滞留が続くわけです。一概には言えませんが、長期間滞留していた水は、鉛に限らず赤水等のように水質が劣ってくる可能性もありますので、旅行から帰ってきてはじめて使う水は、直接飲むのではなく、別の用途に使ってくださいとPRしています。同様に朝一番の水についても、トイレで一回流せば済みますが、バケツ一杯分程度は飲用以外で使ってくださいとお願いしています。

(委員)それはもう、周知されているから大丈夫だということでしょうか。また、それを知らなかったとしても鉛による人体への影響は無いということでしょうか。

(水道局)あくまで鉛の水質基準というのは毎日長期間にわたって飲むと影響があるという話でございますので、何回か飲んだとしても影響が出るというものではありません。

(委員)この程度飲んだとしても、健康問題が発生するようなことはないということですね。

(水道局)はい。

(委員)横浜市以外で他の事業体では実施していないのですか。

横浜市はすでに同様の制度を運用している。

(水道局)関東周辺では、横浜市以外にはありません。

(委員長)成果について、これはなかなか成果の上がりようがないという説明がありましたが、言い方を変えれば、成果の判定の対象外とも言えるのではないのでしょうか。事業自体を見送った結果として成果が出たかどうかを評価の項目に当てはめることに幾分違和感があります。もしある程度方向性が出たとしたら「a」

ではないでしょうか。

(水道局) 内部評価においても苦慮しました。

(委員長) 検討を重ねた結果として見送ったということですので、これは成果が出たという判断をされた方が良いでしょう。

(委員) 検討結果は十分に評価できるものであったという資料もありますし、あるいは、通常では水質基準を超過するようなことはないという調査結果もあります。

(委員) 成果指標の で「要綱等の制定」とあるから「a」を選択しづらいということだと思いますが、そもそも事業は「助成制度の検討」ですので、本来の目的を十分に達成できているのに「b」をつけるのはむしろおかしいかと思います。

(委員長) 要綱制定といっても、要綱を作ること自体が目的ではなく、作ることによって水道水の安全性を確保できるということですから、要綱は作らなくても水質の安全性が確認できたのであれば、当初の目的は達成できたということではないでしょうか。

(水道局) 鉛給水管が水質に与える影響の有無にかかわらず、鉛管は全てなくすということも水道事業体としての一つの方策です。配水本管から宅地内メーターまでは水道局で交換工事を進めており、今年度末で完了することになっていますが、残る部分、メーターから蛇口までの部分についても、何らかの手段を考えなければいけないのではということで検討を始めたものです。

(委員長) それはよく分かりますが、主たる目的は安全性の確保、そのための水管理という中でコストを全く無視するわけにはいきませんから、そういうところはいわゆるトレードオフで考えねばいけませんね。それから管理の分担という面で見ても、水道局が全面的に責任を負うということではなく、住民の方々が自ら責任を負うべき部分もありますし、そういう総合的なところで安全策を確保していかなければならない。そういう中での判断ということですね。

(水道局) そうです。

(委員長) そのように考えれば、これは成果が出ていると言えると思いますがいかがでしょうか。

(水道局) わかりました。

整理番号 35 お客様満足度アンケート調査

(委員) この結果の詳細な解析というものは、公開されているのでしょうか

(水道局) 郵送によるアンケートについて、16年度と比較した評価結果を全て水道局のホームページで公表しております。

(委員) インターネットと郵送では、回答者の年齢層が10歳ほど違うということですが、郵送では年齢が下がると満足度が下がる傾向があるのに、インターネットアンケートでは、回答者の年齢層が10歳ほど若いにもかかわらず、比較的

満足という回答が多いのが気になりました。

(水道局) 満足・不満足については、質問の仕方によっても多少変わってくるのかと思います。

(委員) 満足度が上がっているということは、それだけ水道局の努力の成果だと思うのですが、インターネットアンケートなどで満足プラスやや満足の割合が51.8%ということは、約半分の方は満足と言っているが、逆にそれ以外の方は満足していないと捉えてよろしいのでしょうか。

(水道局) アンケートで自由な意見をお伺いしている中で、かなり水質が向上しているというお褒めの言葉をいただく一方で、相変わらず塩素臭が気になり満足できないというご意見もいただいております。

(委員長) 成果で、お客様の満足度21年度28.5%、22年度30%という目標を上回っていますが、もともと成果目標の数値は何を基準にして設けられたのでしょうか。

(水道局) 過去のアンケート調査の満足度などをベースにして計画しています。

(委員長) 前年度の数字が50.6%で、これよりも21年度は上回ったということですが、これと比べると成果目標の数値が低すぎませんか。

(水道局) 平成16年度のアンケートの調査結果で、満足プラスやや満事が、21.1%という数字を受けておりました。こういった関係がございまして、28.5と30という数値を当初設定しました。

(委員長) 先ほどの質問にもありましたが、数値が達成されたというのは結構なことなのですが、かなり低い数値でもあります。事業効果がここに反映されていることは間違いのないと思いますが、それが果たして短期間で、改善効果という形で表れるものなのかどうか。結果の要因分析をもう少ししないと、必ずしも適正な評価結果として見なせないという見方も出てきます。

(委員) それに関係して、22年度の目標は30.0%ですから既に50.1%を達成しているのですから、もう成果が出ていることになります。そうすると来年度の成果目標が30.0%のままというのはいかがなものでしょうか。

(水道局) 当初、平成16年度の21.1%をベースに、毎年1.5%程度上昇させようということで22年度が30%の設定となっていたものですが、おっしゃるように22年度の設定数値を検討する余地があると思います。

(委員) 他の事業者でも同じようなことをやっている所はあるのでしょうか。

(水道局) やっていると思います。

(委員) そういったところとの比較はしていないのですか。

(水道局) やっていません。

(委員) アンケート項目も違うと思いますが、他事業者の評価が高いのか低いのかというところも関心があります。

(水道局) 調査してみます。

その他の事業

整理番号 27 未普及地区の普及促進

[委員からの事前質問]

「配水管整備済み地区の個人負担金は、新規に配水管を延伸する場合より、安価になるという認識でよいか。」

(水道局) 今の質問は一概に答えづらく、個人負担金ということになりますと、給水管を引く費用と給水申込納付金があります。給水申込納付金はお客様全て同額ですが、配水管から給水管を引く費用が別途かかります。配水管がない場合は、新たに配水管を引きますがその費用と両方かかるわけです。その給水に必要な管路の布設に係る費用は、かかる場合とかからない場合があります。道路の下の管路(配水管)については、布設延長のうち給水要望者1戸当り20mまでは当局が負担することとしています。そうすると、100mある場合でも、5件あれば配水管は無料になります。さらに、配水管を引く工事があれば、給水管を引く際に舗装工事なども負担しなくていい場合があります。そうすると配水管が整備されている地区のお客さんの方がお金がかかってしまう。20m以上配水管を引く場合は、残り分を当局と給水要望者で折半することとなります。このようにいろいろなケースがあるため、一概には答えにくいです。

[委員会当日の質問]

(委員長) 未普及地区の加入促進ですが、目標値の加入率が目標1%、実績1.4%で非常に低いですね。100人やって1人ということですが、これはそもそもこういうものなのでしょうか。

(水道局) 訪問戸数は700位なのですが、加入戸数目標はどの程度にすべきかと検討した結果、加入促進は配水管があっても加入していない地区を対象としており、実際にはなかなか難しい事業であることから、せめて1%程度はということで、目標としています。

(委員長) 訪問はこれまでしていなかったのですか。

(水道局) 事務所ではお客さんに入ってくださいと話しているのですが、ここに書いてあるように戸別訪問はしていません。

(委員長) これでは加入率が低くて、そもそもこの事業自体の意義が問われかねません。

(水道局) 管を入れるという事業ですが、入れてから7年から8年経つと加入率は7割から8割になります。残りの20%についての加入促進です。

(委員長) その事を明記しておいた方がいいのではないのでしょうか。全体の加入率はこ

のくらいで、未加入者の中でこのくらいが加入していると。これでは事業を行っても加入がほとんどないと捉えられかねません。

(水道局) 表現を検討します。

整理番号 3 2 情報サービスの充実

[委員からの事前質問]

「成果で、見学会でビデオに関心を示した小学生が45%とありますが、どのような内容に関心を示されたのでしょうか。」

(水道局) 昨年度の評価委員会で、ビデオの視聴者数だけでなく別な成果指標を作れないかと指摘がありましたので、平成21年度後半の見学から、学校単位で浄水場見学に訪れる小学生を対象にアンケートを実施しました。アンケートは、「1・説明はわかったかな?」「2・なにがおもしろかった?」「3・水道の水はおいしい?」「4・のどが渇いたときなにを飲んでいますか?」の4つの質問を聞いています。その中で、2番目の「なにがおもしろかった?」の質問では、川の水がきれいになって家庭に届くまでのビデオがおもしろかったと答えてくれた小学生が45%いたため、それを成果として載せました。

重点推進事業全般について

(委員) 達成目標と達成実績の関係で、22年度までということで、もう既にかなり達成してしまっているものがあるのですが、例えば10ページのホームページアクセス件数で、目標135万件に対し、実績は254万件になっています。22年度の目標値を見直した方がいいと感じます。未普及地域の普及促進でも成果目標96.1%に対して、実績が96.2%となっています。

(委員長) これは一応現時点ではこういう形になっているけれども、変える予定になっているということですか。実際の実績と比較しながら見直すということにはならないのですか。

(水道局) 5年間の計画で設定して、それを今年度オーバーしたから、毎年毎年高い目標数値になって、その後達成できないという話にもなりかねませんので、5年間ならその間はそのままにした方がいいかと思います。

(水道局) それはそうですね。ただこの前言った未普及地域の普及促進の達成指標のところは、現中経はかなり0に近くなってしまう。21年度に31キロとか5年間で157キロとかそれはできないことが分かったので、今回はそれに代えて給水要望があったところだけやった方が現実的な評価ができるよねとそれでカバーしている、だけど中経とは一致していない。こういうような救済策がとれると、どうしても届かないような目標を定めてしまった場合、お客様から要

望があった分はやっているというのが分かる作りになっているわけです。しかしアンケート調査やホームページのアクセスのように爆発的に伸びているのがありますが、評価は変えないというのが基本ではないかと思います。

(委員長) 逆に言うと評価達成率のような形で、それ自体を評価の対象としていくと。

(委員) 次期中経で盛り込んでいく。2つの方法があると思いますが、当初の目標は状況が変わらなければ変えない。ただし状況が変わって達成することが難しい場合は、未普及地域の普及促進のようにある程度斟酌しないと達成できないものは状況によって判断してもいいのかなと思います。

(委員) 分かっているのならそれでいいかと思います。次の中経を作る際、こういう事情があるので今後は考慮していくということでもいいのではないのでしょうか。

(委員長) この辺については次期中経に向けた目標の考え方ということで少し整理していく方がいいかもしれません。あまり目標を変えていくのは何のために計画を立てたのか、目標設定したのかということになってしまいますので、そこは慎重にしないとしないのですけれども、指標の変更が明らかになった場合とか、あるいは目標自体に少し考慮が足りなかった場合などは、それをあえて評価すると、評価自体があまり意味がなくなってくる、ですからその辺を精査した上で必要なものは見直していくという考え方でいいと思います。それは検討課題とします。

フォローアップ事業

整理番号29 検針会社による日曜日等の現地精算

(委員) 日曜日に1024件精算して、金額的には1件あたりいくぐらいでしょうか。また、この業務に携わっている人数はどれほどでしょうか。

(水道局) 金額としては、3月は91件で14万4490円、1件あたり約1600円となりました。検針については、別途委託しておりまして、委託している会社の職員が手分けして精算しております。

(委員) 1600円を回収するために、委託料をいくら払っているのでしょうか。

(水道局) 多い方で14720円、少ないと250円になります。

(委員長) それでは基本目標3について、評価委員会の評価判定を行いたいと思います。

4点ほど指摘が出されました。特に目標設定については、実際に適正かどうか、目標設定についての見直しの検討を行うべきだというご意見もありました。これは現在の内部評価の進め方に係わることだと思いますので、結果に直接影響するものではなく、評価の取扱いに係わる部分が大きいです。その一方で、当評価委員会の指摘意見に基づいて指標の改善や説明の充実なども図られており、そういうことを含めて全体を通して評価をお願いします。いま申し上

げた点、いただいたご指摘、ご意見につきましては、付帯意見または総評の中でお示しするというを前提として、私の案を示してご意見をいただくということによろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) それでは当評価委員会の評価案として、当年度の取組、達成状況、成果における評価の妥当性については A 評価(妥当である)であるであるという判定にしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) それでは A 評価とします。続きまして今後の進め方に関する評価の妥当性について、先ほど申し上げたこと、委員会での指摘意見に留意していただくことを前提として、これも A 評価(妥当である)であるであるという判定にしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) それでは A 評価といたします。

<基本目標 4 >

詳細抽出説明事業

整理番号 4 5 各種訓練の実施

(委員) 説明にありました、マニュアルをより実践的なものに見直したということですが、すけれども、これはどういう項目について主にどういうマニュアルの変更見直しをしたのでしょうか。

(水道局) 職員の非常配置について、マニュアルを作成してあったのですが、訓練をやっていく中で職員の見直しや、何人参集できるかという課題があり、そういう動員数の見直しをしておりました。

(委員) マニュアルというのはかなりの数のマニュアル、危機管理マニュアルのようなものでしょうか。

(水道局) 震災対策や事故対応、湧水対策などがあります。現在までのところ、幸いなことに地震も湧水も大きな事故も発生しておりませんが、訓練を重ねる中で、それぞれ見直すべき点を見つけ見直しています。

(委員) 分かりました。

(委員長) 指標・目標の設定の仕方についてですが、マニュアルの改善を目標としていますが、マニュアル自体が実際の危機対応で有効かどうかという点が最終的には問われるわけです。改善や見直しがされたということは、そのの部分に関してマニュアルの改善により効果が出てくるということではないかと思えます。この指標・目標の立て方ですが、訓練をやってマニュアルに反映させていくことが結果として防災機能の強化に役立つということなのですね。従って成果指

標としては、訓練結果がマニュアルの改善効果として防災機能の強化に結びつくということではないでしょうか。

(水道局) いろいろ訓練をやっている中で、この業務はどこの担当になっているか、はっきりしないところが出てきます。それははっきりここの担当ということで見直しをして、また次の訓練で検証し、きちんと機能するか確認し必要に応じて、また見直しをするということで、少しずつ見直しを重ねています。

(委員長) ちょっと分かりづらい部分があって、たしかに、どう表現するかということでは難しいところもありますのでマニュアルが全てをカバーできるのかということは別途検討するとして、ただ、成果目標のマニュアルの改善とは、マニュアルを改善して実際にどうなるのかということですか。それで例えば今のお話ですと、迅速な伝達や指揮命令系統の明確化など、マニュアルの中で具体的に緊急対応として効果が発揮されなければいけない機能があります。それが十分にマニュアルの中で実際の訓練を反映して備わっているか、そういう意味でマニュアルとしての機能強化、機能改善が進んでいるのかどうかということがあって、それが実際の危機管理対応として効果を発揮すると、そういう流れだろうと思います。ですから、めざすべきマニュアルの改善効果を明確にする方がいいのではないのでしょうか。

(水道局) 成果目標としてはマニュアルの改善でもいいが、成果実績でマニュアルを単に見直すというだけでなく、詳しく記載するということになるのでしょうか。

(水道局) 成果指標で表すということでしょうか。

(委員長) 指標も目標もそういう視点で検討いただいた方がよろしいかと思います。

(水道局) 機能性の発揮がどうなっていたかということですね。おっしゃるとおりだと思います。検討してまいります。

(委員) 付け加えて発言させていただけば、世の中どんどん変わってきており、例えば建物でいえば高層建築が増えてきている中で、昔のマニュアルは低層住宅を想定していたものが多かったと思いますので、現在の実情を十分に反映される必要があると思います。先日テレビで紹介されていましたが、マンション住民が主体的に危機対応の準備をしているところもあるようです。水道局でも高層住宅への非常時の対応は考えておいた方がよろしいのではないのでしょうか。また千葉ではこれまで大きな地震や事故はなかったということですが、新潟や兵庫など震災があった所は、その度に見直していると思います。それらも参考に、より実践的なものにしていただきたいと思います。

4.9 機場間バックアップ体制構築

(委員) 成果指標の安定給水度は、数字で入れることができるようなものになるのでしょうか。それとも文言で表現するようなものになるのでしょうか。

(水道局) これは何パーセントなどと数字で言うのはなかなか難しいです。緊急時に浄水場の配水池や給水場の配水池が、それぞれの浄水場が止まったときにどうなるのかということとあわせて全体の水の融通を今まとめておりますが、それぞれの全体給水量に占める割合は異なりますので、安定給水度というものを、パーセンテージで出すというのはなかなか難しいのではないかと、言葉で示すのがよろしいのではないかと考えています。

(委員長) 私もいい案があるわけではないのですが、浄水場が止まってしまって、ここが止まってしまうと何人に影響が出るかとそういう意味合いでまとめられたらいいのではないのでしょうか。安定なのか不安定なのかについて。

(水道局) 例えば沼南給水場ですと、直接配水するエリアで6万トンほどあります。人口で言えば1人250Lとして、20万人から24万人という数字のエリアになりますが、そのエリアがこの事業により半分助かりますという程度の安定度では不十分ですから、目標はあくまで100%になります。また局全体の1日の給水量が現在の約90万トンで、例えば北千葉広域水道企業団からの水が来なくなってしまうとすると、約20万トンの水が不足しますが、他の浄水場や水道局が持っている古い井戸などの水源から回せば何とか補えるのではないかと思います。ですから緊急時に必要とする水量を定められれば、数値的な目標も出せないことはないと思います。

(委員) 困難なのは分かりますが、震災対策や災害対策として、どこからどのようにやるということ客観的に示す指標は出せるのではないのでしょうか。

(水道局) もっともなご質問だと思います。難しい面もあると思いますが、できれば具体的な数値目標が設定されていた方が分かりやすくなると思いますので、検討していただきたいと思います。

(委員) 達成状況のところ達成実績が0%というのは、結論が出なかったという意味ですか。達成目標の100%これは目標、指標が事業進捗率(事業費ベース)となっていますので金額ベースですね。

(水道局) 金額ベースというのは、現在の中期経営計画で当初予定していたものです。計画上こういう工事をやりましょうということで入れてあったものをやらなかったんで、0%という進捗率になりました。

(委員) 事業を全く推進しなかったということですか。

(水道局) 事業を実施しなかったのではなく、工事を行わなかっただけです。

(委員) 配管のルートを整備をするという計画では、達成していないが進展はしている。検討はするけれども、まだ工事が完了してないから0%ということになるのですか。計画が絵になっているものはいくつかあるのでしょうかけれど、例えば5ページ参考案1の「北総浄水場機能停止時」は、ダイレクトにバックアップすると逆送水となるので、逆送するのはできないということでしょうか。

- (水道局)北船橋給水場から逆に送るとなりますと、管の中の水の流れが逆になります。普通に流れているときには何も出ないのに、水が逆に流れますと赤水が出たりすることがございます。
- (委員)カスが逆に舞い上がって流れてしまうということですか。
- (水道局)そうです。そういうこともあり得るので、そういうものを一回流す施設をつけないといけないのかということを検討しました。
- (委員)そうすると逆送水は実現ができない、難しいということですか。
- (水道局)今後の進め方に記載しているとおり企業庁や都市再生機構と協議しまして、千葉ニュータウンの配管整備の中で、逆送時の赤水の発生を抑制するための管を入れられてもらうことを考えております。
- (委員)別な管を敷設するということですか。
- (水道局)はい。これにより北総浄水場への逆送の際の問題を防ぐようにします。
- (委員)その際千葉ニュータウンへはどのように配水するのですか。
- (水道局)北船橋給水場から送っていく途中で千葉ニュータウンを配水しながら北総浄水場まで水を届けます。
- (委員)と言うことは、仮に北総浄水場の方に緊急停止があった場合でも何らかの対策はとれるということですか。
- (水道局)やるべきこと、検討したことをやれば送れます。
- (委員)沼南給水場が機能停止し、北千葉企業団からの受水が停止した場合はどうなりますか。
- (水道局)これについては、6ページ参考案2で「沼南給水場機能停止時」という図がありますが、ここにオレンジ色でちょっと太い矢印があります。この下にもう1本オレンジ色の矢印が書いてありますが、ここに1本管を入れ、その管を使って沼南給水場へ送水すれば、このピンクのエリアに沼南給水場から今までと同じ水の流れて水を送ることができるということで考えたものです。
- (委員)それを今後検討しましょうということでしょうか。
- (水道局)これについては、事業の実施は決まっておきませんので、こういう方法もあるかという考えです。
- (委員)これは、目標としては22年度、最終年度までにはやるということでしょうか。
- (水道局)これは21年度に再検討するということを考えたもので、当初から現在の中期経営計画の中でこの管について検討していたわけではございませんので、22年度にやるということにはしておりません。
- (委員)事業概要の最終行に「送配水できるルートを整備します」と書いてあるから、これは現計画の中でそういうことを計画していたのだろうと思ったのですが。
- (水道局)そのとおりです。

- (水道局) 別資料で参考1「21年度実施計画」の19ページをご覧くださいと、計画上は21年度までに工事が終了し整備されていることになっていました。これは今、計画課長がご説明しましたような理由で、さらに検討する必要があるということで、次期計画のことになってきました。
- (委員) 分かりました。
- (委員長) 達成目標は事業進捗率(事業費ベース)ですが、当年度の取組欄には金額の記載がありません。事業費ベースで進捗率を評価する場合には予算計上額となって、それがどの程度執行したのかということが結果的に進捗状況の判断になると思うのですが、検討であれば進捗率には表れてこないのではないのでしょうか。
- (水道局) そうです。
- (委員長) その工事見込額は、現計画の期間内でも予算として出していないのですか。
- (水道局) お金は出ていますが、21年度概算要求はしていません。
- (水道局) 予算は単年度でつけますので、計画どおり進まなくなったため今回は計上していません。
- (委員長) 実施計画は中期経営計画を基本にして立てていると思うのですが、事業費がこういう状態だから計上できなかったということであれば、基本的には、中経に予算計上額があるならば、予算額等を入れていただいたうえで0にするような処理をした方がよろしいのではないのでしょうか。
- (水道局) 当初予算額と決算見込額という表現で括ってしまいますと、同じ表現になってしまうので、この点についても再度考えていきたいと思えます。
- (委員長) 進捗率を指標として評価することになっていきますので、それは検討する必要があると思えます。
- (水道局) あくまで計画事業費と同程度の予算額を記載しなければならないことはないとも思えますので、その点は改善を考えてみたいと思えます。
- (委員) 両方でどの程度の費用がかかるのでしょうか。
- (水道局) 概算ですが、沼南給水場に送水する管が40億円で、北船橋給水場から北総浄水場に送水するための管洗浄が4億円です。
- (委員) これは、何か事故が起こった場合には大変なことになるということですね。
- (水道局) 沼南給水場の話をしますと、北千葉企業団からの受水が止まっても水は送れます。ただ、沼南給水場は共有施設なのですが、そこで例えば電気設備が壊れた、ポンプが動かなくなったということもあり得ます。そのような場合のために、何か考えなければいけないということで検討しているものです。
- (委員) どうしてもやらなければならないのか、あるいは遅れてもしょうがないというものなのかという点では、いかがでしょうか。
- (水道局) 赤水が出てもいいというのであれば、遅れてもしょうがないと言えますが、

赤水が治まるまでにどれだけ時間がかかるかは分かりませんので、なかなか遅れてもいいとは言えません。

(委員) 試験するわけにもいきないですからね。

(水道局) そういう方法があればいいのですが、それをやるためには、先ほど申し上げました6万トンのエリアを全部逆送することになります。その際にもしも赤水が出てしまいますとその後に影響が残ってしまいますので、現実的には試験はできません。

(委員) いずれにしても、やらなければならないことであれば、早急にやらないと、何か起こった場合には、需要者には迷惑がかかってしまいますね。

(水道局) はい。仮に今起きてしまったら赤水覚悟でやるしかありません。

その他の事業

整理番号 40 危機管理体制の充実

(委員長) 一点目として、成果はb評価になっていますが、達成状況は5000枚の備蓄目標に対してその通り成果が出ていますので、成果が出ている「a」になるのではないのでしょうか。全体としてまだ不十分なところが残っているということで「b」にしたのだらうと思いますが、調書に示されている内容からすると「a」以外にはないのではないかと思います。

二点目はなぜそうなるのかということで、成果指標の「充実度」と目標の「一層の充実」が、できれば数値などで具体性を持たせられれば、評価も具体性を持たせられるのではないかと思います。具体性がないと全てが「a」になってしまう可能性がありますので、たとえば一定の期間での整備状況を年度毎に割り振って示すなどの対応も考えるべきではないでしょうか。一定の機能を確保するために必要な備品種別毎の数があるでしょうから、それを年度ごとに割り振って年度ごとの進捗状況を少しでも数値化することはできないでしょうか。目標が「一層の充実」であると、1でも10でも100でも該当することになりますので、もう少し明確にできないかと思います。

(水道局) 達成状況では、枚数を記載しており、9ページの備品記入欄では、5年間の内訳数を記載しています。17年度までの備品とあわせ、22年度までの計画数を足していくことにより評価調書の当年度の取組欄に記載してある合計枚数になります。達成状況はこのように数値化できるのですが、これらを進めた結果、どうなるかということで、成果指標及び目標を定めましたので、こちらの数値化はなかなか難しいのかと考えています。

(委員長) それは分かりますが、こうして整備されたものが、具体的に何に活用されるのかなど、その主たる目的や用途を明確にして、目標としてもう少し理解されやすいものにしていく必要はあると思います。

(水道局) 検討してみます。

整理番号 41 自家発電設備の整備

[委員からの事前質問]

「自家発電設備の整備は完了したので、『a:計画どおり継続』ではなく、『e:その他』完了ではないか。」

(水道局) 自家発電設備整備予定の全9箇所(事務所・支所)は21年度までに整備が完了しました。

しかし、当該設備の保守点検について引き続き実施するので達成指標・目標として、「a:計画どおり継続」としましたが、整備が完了しているので「e:その他」で完了として、22年度からはフォローアップとしていきたいと考えています。

整理番号 44 市村との連携強化

[委員からの事前質問]

「最重要事項になるので緊急に対応することが望まれる。」

(水道局) 災害時等において、各市との連携強化は必要不可欠であることから、重要事項と捉え、平成16年度から「応急給水等連絡調整会議」及び個別協議等により、協議を重ねてきたところです。しかしながら、災害救助法適用外の費用負担や他事業体の応援隊に対する指揮・命令などについて、課題が残ることから、早い時期での覚書の締結は難しいと考えています。

整理番号 47 企業団との相互融通

(委員長) 達成状況と成果欄の内容は逆ではないでしょうか。つまり最終的に相互融通体制を整備することが目的であり、そのプロセスとして、基本計画を作ったり、協議結果を確認したりするというのではないのでしょうか。

(水道局) 整理番号49の機場間バックアップ体制は、局の機場間の対策でしたが、こちらは北千葉や君津など他の事業体とのバックアップという関係あり、49番の事業のバックアップとしての役割、体制の整備や体制の確立となっております。言ってみればこの2つの事業は内部的な事業と対外的なものの違いです。そのため、指標の立て方としては同じになっています。

(委員長) それは理解していますが、事業概要欄で言っているのは、両企業団との間に相互応援協定を整備することを目的とし、それによって水質・水量を含めた安定給水を図るということですね。協議したり基本計画を作ったりすることはそ

の条件や手段としてあるのではないのでしょうか。すると成果のところには本来、相互融通に基づく安全・安定的な給水体制の確立といった項目が入ってくる。それを具体的に進めていくプロセスとして、基本計画を作ったりとか、その協議を重ねたりという項目が達成状況になってくるのではないのでしょうか。

(水道局) そうです、相互融通体制が確立するとどういうふうになるのか、それが成果指標になるということですね。

(委員長) 成果指標が相互応援態勢の整備、成果指標として安定給水の確保というイメージがありますが、それはご検討ください。

整理番号 51 浄給水場耐震整備

(委員長) 達成状況と成果の関係ですが、達成実績が事業費ベースで5.6%に対し成果実績は94.5%となっており非常に差が大きくなっております。これは、予算はあまり使わなかったが、それなりに耐震化率は上がったという総括ができるものなのでしょうか。

(水道局) 成果についてですが、評価結果の説明欄に記載しましたように、耐震診断の結果、補強工事の必要がないことが判明した施設があったことから、成果の数字が上がってしまったものです。一方達成状況については、当初予算確定後に様々な事情で執行できない事業が出てきたことから予算自体を落としたために実績が低い数値になったものです。

(委員長) 達成状況と成果という意味合いで言えば、耐震化率は成果ですので、成果が上がっていれば、具体的なプロセスであるアウトプット(達成状況)は、よろしいということになるし、逆に言えば、その高い成果が予定していた事業費で収まる形で達成できたということは、非常にいい結果ということになりますね。

(水道局) 当年度の取組として記載されている ~ のうち、額の大きい ~ が先送りになり執行された とは額が小さいため実績の数字は低くなったということですね。

(水道局) そうです。

(委員長) 成果の結果説明欄で6件の予定工事のうち3件は実施したが残る3件は未実施との記載がありますが、その結果として22年度までの目標は既にほぼ達成しているという結果になっており、その関係がこのままでは分かりづらいのではないのでしょうか。

(水道局) 浄給水場の耐震整備についてですが、計画上の予算は約11億5千万円です。それに対して21年度までの実績が約1億2千万円。先ほど申し上げたように、工事の必要がなかったものが多く、それで成果実績はこういう数値になってしまったということです。それで達成実績の5.6%は約10%になりました。

(水道局) 6件のうち工事は3件で、2本は委託、1本は耐震性の再点検になります。

再点検の結果当初予定していた補強工事は必要がないことが判明したため、結果として累積で21年度までに耐震化率が上がったということです。

(委員長) 進展していないのが達成状況評価で、成果のところは概ね成果が出ている、でも概ね成果と言っても目標を上回っていますので、いずれにしても全体的な関係が分かりづらいですね。

(水道局) 達成状況は年度毎に見ていますが、成果は累積で見えていますので、必ずしも当年度の達成状況と関連することにはつながらない場合もあるということではないでしょうか。

(委員長) ただこれは21年度までが92.5%で22年度94.7%であり、また2.2ポイント引き上げる計画ですね。ということは20年度はおそらく、この前後からすると2ポイント程度下回っていたのではないかと思います。これが94.5%まで上がったから、実績は約4ポイント上がったけれど、実際は工事は未実施だったにもかかわらずということですね。

(委員) 先ほど、設定した成果については、目標を変えない方がいいと言いましたが、今これについて言うと診断の結果が16年にやったときと変わっています。その計算を間違えるといけないので、それはちょうど予算の動きを今の動きに直すともっと高い方にいかないといけないのですね。

(水道局) ただ問題の3号配水池はやる予定で載せました。だからその分だけ引き上げるということはいいいのかということがあります。

(水道局) これは変更ではなく、あるべき目標値は何なのかという中身の訂正です。

(水道局) だから耐震化率の方は変えなくてもいいと思うのですが、事業費の方が額が小さいためその分直す必要がなかったものです。

(委員長) 先ほどのご意見は、いわば耐震化を図るべき施設の規模が違ったのではないですかということでしょうか。だから本来は耐震改修というものはあるということ念頭に置いて、その前提となる診断というものがあって、決定がそういう診断結果に基づく事業費による事業化だったのではないですかという。そのところが間違いだったのではないですかと。

(水道局) 事業費の方は見直すべきですが、耐震化施設数の方は直さなくていいのかなと思うのですが。

(委員長) こうなっていたからそれを前提にして92.5なり94.7という数値が出ていたわけではないのですか。

(水道局) 工事費をかけなくても耐震化の施設に入るという話だと思いますが。

(委員) 16年の時には耐震化できないという判断だったのですか。

(水道局) いえ、16年の時にも解決しなければいけない施設ということで、その診断をやった結果、耐震化の工事は必要がないことが分かり、耐震化施設になっているということで、目標の数、耐震化施設の数としてはこのままでよろしいの

ではないでしょうか。

(委員) 耐震化施設という定義は、耐震診断をして工事をしなくても大丈夫だということ判断したかどうかで決まる。そうすると地震に耐えられるものであっても、診断が済んでいなければ耐震化施設には入らないということですか。

(水道局) そうです。そういう意味で、ここは診断をまだ行っていなかったの、事業費としては確保してあるし、耐震化をする施設としても載せています。その上で耐震診断の結果、工事の必要はないことが分かる場合もあるので、事業費を減らすということはあると思います。ただ、実績のパーセンテージを決めたその理由として、耐震診断の結果、工事の必要はなかったと書けばいいのかと思ったため、事業費としてはそのままにしました。

(委員) 事業費というのは分からないということでもいいのですか。そこがちょっと誤解を与えることがありますね。

(委員長) とすると診断してみないことには本当に耐震化が必要かどうか分からず、結果として耐震化率が見込めないという話になります。診断前の正確性が見込めない段階で目標を立てていたと。

(水道局) 見込めない段階、だから耐震化工事をかけますということですよ。

(委員長) そうではなく、耐震化工事をかけようと思って診断したら、耐震化の必要がないことが分かりましたが、それが計画作成時点で予めわかっていたらそれを見越して高い目標を設定していくということですか。結果的に工事等を行わなくても耐震化率が上がってしまうのでは事業評価の対象とするのは難しいと思います。

(委員) 耐震化しているという言葉が誤解を招いていると思いますので、そこがわかる表現にしたらいかがでしょうか。

(水道局) わかりました。

フォローアップ事業

意見・質問なし

(委員長) それでは基本目標4について、評価委員会の評価を行いたいと思います。ここについてはいろいろ議論になりまして、一つは、もう少し目標設定や、内部評価の数値のとらえ方で、幾分改善していかなければならない部分がありました。ただそれは、結果的に成果のなかで定義の仕方がわかりにくいということですので、事業自体の問題というよりは、成果評価の算定根拠のあり方、説明のあり方に関する問題といえます。そうした点で改善すべき余地があるということです。こうした点を考慮して、B評価(おおむね妥当である)とすることを提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(委員長) それから今後の進め方については、一部において確認すべきところがありましたけれども、基本的には実施に関わる評価と異なって、特段のご異議はなかったのではないかと思います。そこで、ここについては、A 評価(妥当である)でいかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし